【ちば広域連合だより 第25号】

平成30年(2018年)12月14日発行

みんなで支えるみんなの医療

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報紙

発行/千葉県後期高齢者医療 広域連合 所在/〒263-0016

千葉市稲毛区天台6-4-3 国保会館内

編集/総務課

電話 043-216-5011 FAX 043-206-0085

E-mail info@kouiki-chiba.jp

URL https://www.kouiki-chiba.jp/

千葉県人口6,268,585人(平成30年10月1日現在) 被保険者数794,142人(平成30年10月31日現在)

ちば広域連合た。

千葉県の後期高齢者医療の平成29年度の 決算状況をお知らせします

> お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011

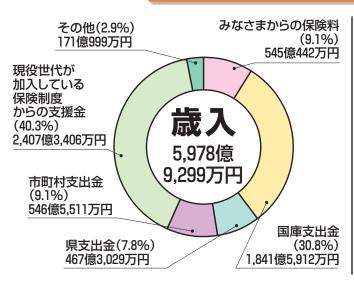
特別会計決算

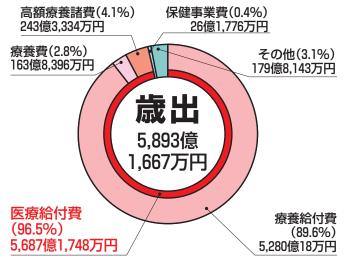
被保険者のみなさまの医療費の給付等に使われた「特別会計」の決算状況をお知らせします。

特別会計の歳入決算額(収入)は5,978億9,299万円、歳出決算額(支出)は5,893億1,667万円で歳入 歳出差引残額は85億7.632万円でした。

この残額は、30年度に繰り越して、29年度に交付された国庫負担金等の精算による返還金等に充てられ、そ の残額(実質的な剰余金)をみなさまの保険料の負担を軽減するために設置されている保険料調整基金に積み 立てます。

特別会計の内訳





歳出は、療養給付費と療養費5,443億8,414万円、みなさまの医療費の負担が高額になったときに支給する高 額療養費等243億3,334万円で96.5%を占めています。その他に葬祭費19億1,050万円、保健事業費26億 1,776万円、医療機関へ医療費を支払うための手数料12億4,893万円などの経費を支払いました。

これらの経費には、みなさまから納められた保険料545億442万円、国・県・市町村からの支出金2,855億 4,452万円のほか、現役世代からの支援金(支払基金交付金)2,407億3,406万円などが充てられています。

一般会計決算

広域連合の運営に必要な事務費である一般会計の歳入決算額(収入)は22億1,690万円、歳出決算額(支出)は 15億8,325万円で歳入歳出差引額は6億3,365万円でした。この金額は30年度に繰り越しました。

被保険者のみなさまから納められた保険料は、後期高齢者医療制度を運営するための貴重な財源です。 納付期日までの保険料の納付にご協力ください。

また、納付が困難な場合は、お住まいの市(区)町村の後期高齢者医療担当課にご相談ください。

平成29年度の千葉県の一人当たりの医療費等について

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

平成29年度の医療費の総額は、6,194億4,142万円となっており、そのうち医療給付費(みなさまの自己負担額を除いた医療費)として5,680億2,197万円を千葉県後期高齢者医療広域連合が負担しています。

千葉県の一人当たりの医療給付費は、75万5,340円となり、前年度74万6,929円と比較し約1%増加しました。(一人当たりの保険料額は7万2,348円)

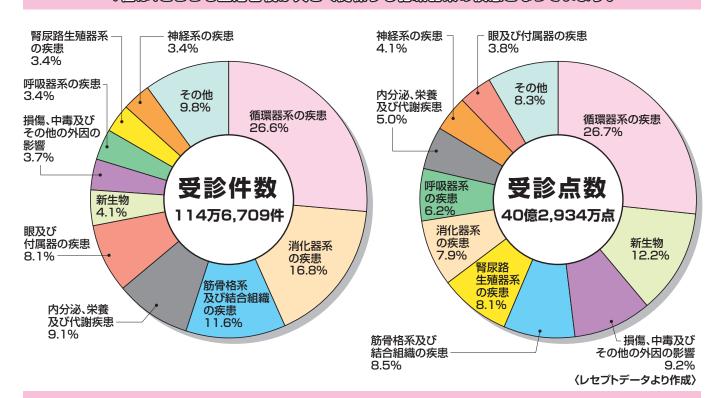
医療費の増加は、みなさまの保険料の増加につながります。健康診査を積極的に受診して健康管理に努めるとともに「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」を利用するなどして、医療費の適正化にご協力をお願い

	平成29年度	前年度(28年度)	増 減
医療費の総額	6,194 億 4,142 万円	5,815 億 4,713 万円	378億9,429万円 (6.52%)
医療給付費の 総 額	5,680億2,197万円	5,338億2,474万円	341億9,723万円 (6.41%)
一人当たりの医療給付費	75万5,340円	74万6,929円	8,411 円 (1.13%)
一人当たりの保険料額	7 万 2,348 円	7 万 1,348 円	1,000 円 (1.40%)

[※]速報値ですので、今後変更となる可能性があります。また、決算状況の医療給付費とは一致しません。

被保険者の受診内容について

1位は、どちらも生活習慣が大きく関係する循環器系の疾患となっています。



平成30年分の確定申告をされるかたへ

担当 資格保険料課 ☎043-308-6768

後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除の対象です

後期高齢者医療保険料は、平成30年中(1月1日から12月31日まで)に納付した全額が社会保険 料控除の対象です。

●特別徴収のかた(年金から保険料を天引きされているかた) 年金の源泉徴収票をご確認ください。(社会保険料控除の対象となる額が記載されています。)

●普通徴収のかた(口座振替や納付書によりお支払いされているかた)

口座振替されている口座の通帳や領収証書をご確認ください。

また、ご自身以外(ご家族のかたなど)の後期高齢者医療保険料を納付書により納付したときは、 その納付額の全額は、納付したかたの社会保険料控除の対象となります。

お問い合わせ先

内容	お問い合わせ先
納付した後期高齢者医療保険料額	お住まいの市(区)町村の後期高齢者医療担当課
確定申告(※)	所轄の税務署 または お住まいの市(区)町村の 住民税担当課

[※]収入がない場合や遺族・障害年金のみを受給しているかたでも、収入の申告をしていないと保険料の軽減が受けられない 場合がありますので、収入の申告をしてください。

医療費の返還を求める場合があります

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

適正な医療の給付を図るため、以下のような場合は支払いを求める納付書をお送りしております。

●被保険者資格の喪失等に伴う医療費の支払い

転出等により被保険者資格を失った後、又は資格を取得される前に、当広域連合の被保険者証を使 用して医療機関等を受診した場合、当広域連合が負担した医療費を返還していただきます。

●負担割合の変更に伴う差額分の支払い

所得の修正申告等により、医療機関等の窓口でご負担いただく負担割合が1割から3割に変更と なった場合、その期間の差額を返還していただきます。

※負担割合が3割から1割に変更となった場合、差額分を請求の際は申請手続が必要となりますので、お住まいの市(区)町村 窓口でお手続きをお願いします。

歯科口腔健康診査を受診していないかたは 早めに受診しましょう

広域連合が行う76歳のかたの歯科口腔健康診査(昭和17年4月2日から 昭和18年4月1日に生まれたかた)は、平成30年12月28日まで受診できま す。早めに受診しましょう。

平成30年第2回広域連合議会定例会が開催されました

お問い合わせ先 議会事務局 ☎043-216-5011



11月12日に、千葉市内で平成30年第2回千葉県後期 高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

定例会では、広域連合長が提出した、平成30年度一般 会計補正予算案など6件が審議されました。

一般質問には2人が登壇し、後期高齢者医療制度と広域 連合の運営についての質問が行われました。

第2回定例会の農案と農決結果

(会議録は、1月にホームページに掲載予定です。)

■ 議安第1 早	車決処分の承認を求めることについて	承認
200 Sept 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	多次がカリは終を来める)(てについ)	/#\ D/C

■議案第2号 監査委員の選任について

■議案第3号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について 認定

同意

■議案第4号 平成29年度特別会計歳入歳出決算の認定について 認定

■議案第5号 平成30年度一般会計補正予算(第1号) □決

■議案第6号 平成30年度特別会計補正予算(第1号) □決

(議案名中の『千葉県後期高齢者医療広域連合』は省略)

干葉県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿(議員定数54人)(平成30年11月12日第2回定例会 現在)

	四街道市	横芝光町	八十代	八街市	茂原市	陸沢町 南房総	松戸市	船橋市	□富津市	野田市	成田市	習志野	充山 長柄 町	富里市	東庄町	東金市	長南町	長 封 計	1 葉市	館山市	多古町	袖ケ浦	匝瑳市	白井市	自 子 町 町	を 温々 井	山武市	佐倉市	栄町	神師町	九十郎	君津市	木更津	鴨川市	東西取市	勝浦市	柏市	御宿町	大多喜町	大網白里	浦安市	印度方	万字	- 市 : 川 : 市	いすみ市	我孫子	旭市	市町村
◎は議長 根	5	前	芾	115	,,,,,,	"	1	115	112	112	ייי ^י	¥'	, m	113	,,,,	113 1	·3 1	, ,,	, 112	,,,,	123	芾	115	112 1	.,	前	1113	112			里町	, 112	芾	市名	5 ''	, ,,,		۳.,	町	里市	.,,,	,	, P.		市	市		村名
長れ	寸 大	川島	堀口	小髙		中阿村部	深山	鈴木	平野	鶴	海保	木村間	火川嶋	高橋	高木	渡辺	丸ま	# # F T		石井	石渡	榎 本	欠員	多是田	宗日	佐藤	小川	清宮	大野	石井	荒馬木川	橋本	篠崎	佐久間	小野	丸	出	石井	出	加藤田	宮坂	金位	尹 熊		荒井	高木	飯嶋	議員名
は副議長	登量	富士子	明子	良則	弘!	勇 美 津 江	能一	いくお	明彦	潔	貞 詩	孝 告	島敬	益枝	武男	直想	はいま	1 計算	伊佐夫	重	悦子	雅司			里詢		老	誠	博		かまみ	礼子	哲也	章		昭	男	芳清		美佐子	奈緒 5	和利	日 -		正	宏樹	正利	_

次回の広域連合議会定例会は、平成31年2月18日(月)に開催する予定です。

医療費の自己負担額や保険料の減免について

災害や心身の故障、事業の休廃止などの突発的な事情により市町村民税が減免されたときや、これら 突発的な事情により収入や預貯金が大きく減少し、医療費の自己負担額の支払いが困難になったとき は、申請により支払いが減免される場合があります。

また、保険料についても、災害や心身の故障、事業の休廃止による収入の著しい減少などにより納めることが困難になったときは、申請により減免される場合があります。

詳しくは、お住まいの市(区)町村の後期高齢者医療担当課にご相談ください。

『ATMで還付金が戻る』という電話は詐欺!

広域連合・市(区)町村・金融機関などの職員を名乗り、「還付金があります」などとかたり、お金をだまし取ろうとする事件が多発しております。

少しでもおかしいと感じたら、広域連合、お住まいの市(区)町村窓口、最寄りの 警察署などにご相談ください。





ATMの操作をお願いすることは絶対に ありません!



ATMを操作しても、医療費等は還付 されません!



教えられた電話番号には電話しない!



口座番号、暗証番号などの個人情報は 教えない!

お問い合わせ **干葉県後期高齢者医療広域連合** 受財時間/午前8時30分~午後5時15分 (土・日曜日・祝日・年末年始を除く)

●本紙、広域連合の運営について 総務課2043-216-5011

●議会について 議会事務局 ☎ 043-216-5011

●保険料、被保険者の資格について 資格保険料課 ☎ 043-308-6768

●保険給付、保健事業について 給付管理課 ☎ 043-216-5013各課共通 FAX 043-206-0085